

計画書

宇美須恵都市計画地区計画の決定（宇美町決定）

都市計画平成地区地区計画を次のように決定する。

名 称		平成地区地区計画			
位 置		宇美町大字宇美及び大字井野			
面 積		約 35.0 ha			
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、大半を農地で占めているが、本町のベッドタウン化に伴いこの地区にも宅地化が進行し、住宅、工業系の立地がみられ用途の混在を招いている。 このため、用途の混在を防止するとともに、基盤整備を行うことにより、健全な住宅市街地の形成、良好な居住環境の増進を図ることを目的とする。			
	土地利用の方針	用途の混在を防止し、低層戸建住宅地の形成を図り、ゆとりのある良好な居住環境の向上に努め、都市防災にも配慮した市街地の形成を図る。			
	地区施設の整備の方針	根幹的道路及び公共空地の整備を行い、居住環境の整備に努める。			
	建設物等の整備の方針	良好な低層住宅にふさわしいゆとりある居住環境の形成、保全を図るため、建設物等の形態又は意匠等の規制誘導を適正に行う。			
地区	地区施設の配置及び規模	道 路	名 称	幅 員	延 長
			住区幹線道路	13 m	約 800 m
			区画道路	9 m	約 370 m
		区画道路	6 m	約 170 m	
公共空地	幅 員	1.0 m	延 長	約 2,700 m	
整備計画	建築物等の形態又は意匠の制限	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築物の外壁や、これに代わる柱、屋根などの意匠、色彩等については、良好な住宅地に調和したものとする。 2 屋外広告物であってその表示面積が2平方メートルを超えるもの又は美観・風致を損なうおそれのあるものは、設置してはならない。 			

「区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」

理由：居住環境の保全等に努め、健全な居住環境を確保し、良好な市街地の形成を図るため、本案のとおり決定するものである。